

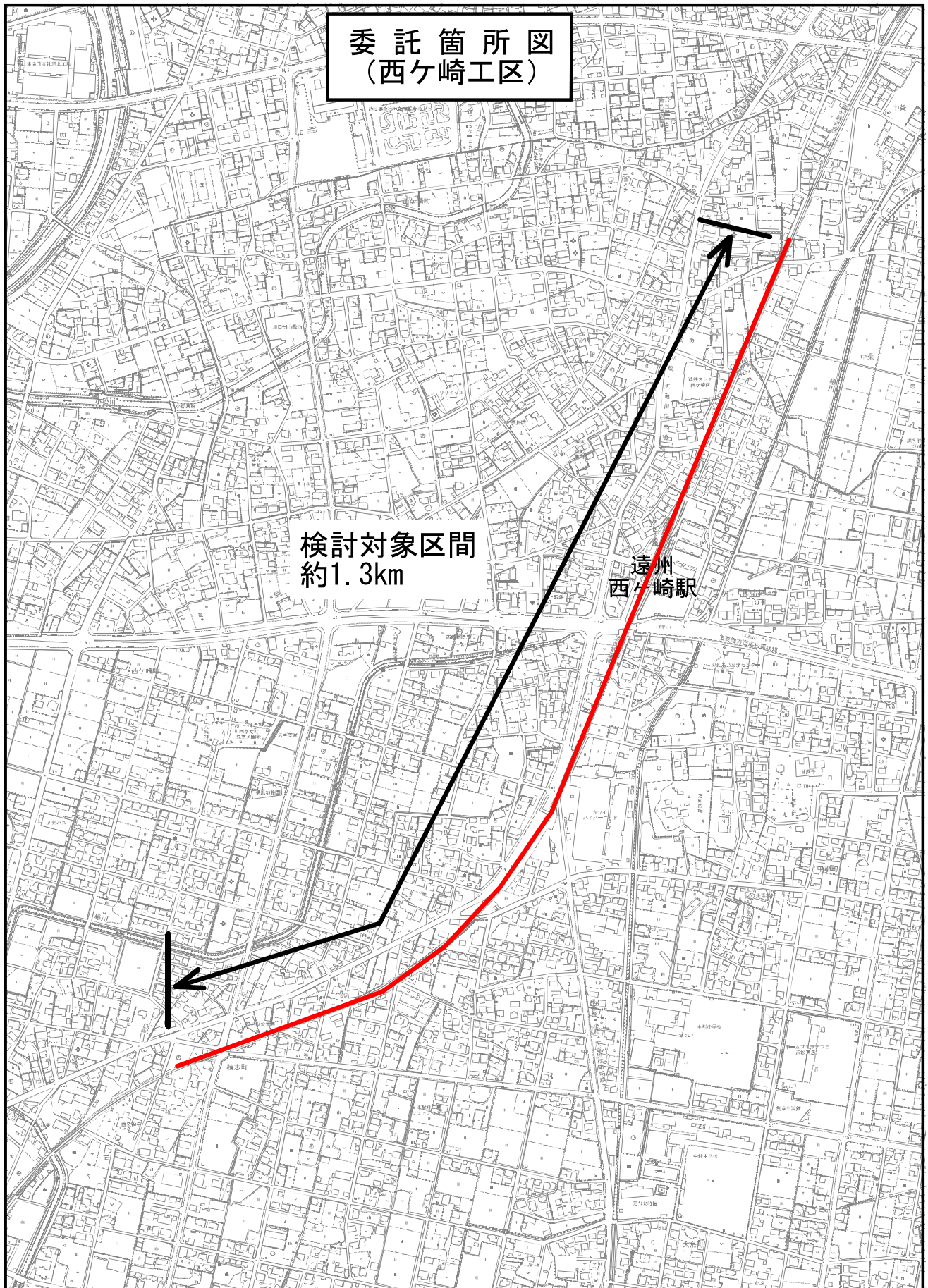
令和 7 年度 実施設計書										審査者
委託名										
令和7年度国道整備単独事業（主）浜松環状線（西ヶ崎工区）鉄道高架化及び（中郡・笠井工区）費用便益分 析業務										
路線河川名										委託箇所 浜松市中央区西ヶ崎町地内外
委託金額										
委託期間										令和 8 年 2 月 2 7 日限り
委託概要										再評価実施資料作成 N=1箇所 新規事業採択時評価実施資料作成 N=1箇所
歩掛・単価適用年度										令和 7 年 5 月 基本単価 令和 7 年 5 月 地区コード 2 3 1 地区
起 終 点 指 定										

内訳表、施工単価表に記載されている機械の機種などは該当機種の使用を指定するものではなく設計上の参考である

委託箇所図
(西ヶ崎工区)

検討対象区間
約1.3km

遠州
西ヶ崎駅



委託箇所図
(中郡・笠井工区)

検討対象区間
約1.9km

遠州
西ヶ崎駅



測 量 試 験 費 内 訳 表						
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
設計業務等委託						
直接人件費						
- 設計業務	人	1				
- - 設計業務	人	1				
- - - 道橋設計						
- - - - 業務計画	人	1			設計第 1号表 見積り	M5010
- - - - 交通設計	人	1			設計第 2号表 見積り	M5020
- - - - 費用概算分析	人	1			設計第 3号表 見積り	M5030
- - - - 事業評価委員会資料作成	人	1			設計第 4号表 見積り	M5040

.....

測 量 試 験 費 内 訳 表						
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
----- 報告書作成					設計第 5号表	M5050
	式	1			見積り	
----- 打合せ等 中間打合せ=2回					設計第 6号表	
	業務	1				
直接人件費計						
直接経費						
旅費交通費(率) (区分:設計)						
	式	1				
電子成果品作成費(その他)						
	式	1				
直接経費計						
直接原価						
その他原価						
	式	1				

.....

測 量 試 験 費 内 訳 表						
区分・工種・種別・細別	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要	
業務原価						
一般管理費等	式	1				
業務価格計						

.....

業務計画 M5010							設計第 1号表	
積 算 項 目		1 式 当り	単位	数量	単 価	金 額	見渡し 摘 要	
主任技師			人					##
技師 (A)			人					##
技師 (B)			人					##
計								

1, #等: 諸経費等対象額

M5020 交通量推計 設計第 2号表						
金	円	積 算 項 目	1 式 当り	単位	数 量	単 価
				金 額	見 積 り	
				摘 要		
主任技師			人			##
技師 (A)			人			##
技師 (B)			人			##
技師 (C)			人			##
技術員			人			##
計						

1, #等: 諸経費等対象額

費用便益分析							設計第 3号表	
金 積 算 項 目		1 式 当り	単 位	数 量	単 価	金 額	見 積 り	
技 師 (A)			人					##
技 師 (B)			人					##
技 師 (C)			人					##
技 術 員			人					##
計								

1, #等: 諸経費等対象額

M5040 事業評価委員会資料作成							設計第 4号表	
金 積 算 項 目		1 式 当り	単 位	数 量	単 価	金 額	見 積 り	
主任技師			人					##
技師 (A)			人					##
技師 (B)			人					##
技師 (C)			人					##
技術員			人					##
計								

1, #等: 諸経費等対象額

M5050 報告書作成							設計第 5号表	
金 積 算 項 目		1 式 当り	単 位	数 量	単 価	金 額	見 積 り	
主任技師			人					##
技師 (A)			人					##
技師 (B)			人					##
技術員			人					##
計								

1, #等: 諸経費等対象額

打合せ等(選設計) 設計第 6号表												
1 業務当り												
金	積	算	項	目	単位	数量	単	価	金	額	摘	要
業務着手時												
中間打合せ					回							
成果品納入時					回							
計					回							

1, #等: 諸経費等対象額

共通仕様書の適用について

- 1 本業務に適用する共通仕様書は、『浜松市土木工事関連委託業務共通仕様書（平成26年4月1日制定）』（以下「共通仕様書」という。）とし、その後の改定を含むものとする。（共通仕様書の最新版は、浜松市ホームページに掲載）
- 2 主任技術者又は管理技術者等の資格を証する書類（合格証、資格者証等）の写しまたは、実務経験を証明する経歴書を着手届と同時に提出すること。（共通仕様書第7条参照）
- 3 共通仕様書第1102条及び第1103条に規定する「管理技術者」及び「照査技術者」の資格については、次のとおり取り扱う。

条文中における「これと同等の能力と経験を有する技術者」とは、「25年以上の本業務に関する実務経験を有する者」とする。ただし、簡易な設計業務^{注1}においては、特例措置^{注2}を適用する。

注1：設計業務において、業務価格計が3,000千円未満の業務委託とする。ただし、業務価格計が3,000千円未満であっても、発注者が指定する設計業務では、特例措置を適用しない。

注2：「浜松市土木工事関連委託業務共通仕様書（平成26年4月1日制定）」第1102条及び第1103条に規定する管理技術者及び照査技術者の資格について、条文中「これと同等の能力と経験を有する技術者」とは、「学校教育法による大学を卒業したものにあっては10年以上の、高等学校を卒業したものにあっては14年以上の、本業務に関する実務経験を有する者」とする。

